



選ばれる解決力
法律事務所 S
～ Cool Head, Warm Heart ～

LEGAL IMPACT 実施報告書
2020

～SDGs 推進報告 2020～

2021. 1. 1



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



私たちの約束

- 弊所は、2019年1月1日の10周年目からSDGs（持続可能な開発目標）の推進を「LEGAL IMPACT」と称し、地域の課題解決に取り組んでおります。
- 事務所名の「S」にも、持続可能な社会の実現に貢献するという意味で、SUSTAINABLE（持続可能な）のSも込められています。



1. 市民と企業へ質の高い教育を

2020年は、横浜の高校で職業講話を**1回開催（累計2回開催）**し、高校生へ将来の夢や目標の構築の一助となる支援を行いました。



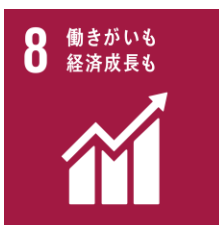
2. 地域経済の発展～多角的業種との相乗効果を活用した事業承継支援

本年は、事業承継の**法律相談6件、事件業務4件（累計法律相談12件、事件業務7件）**を行いました。今後、コロナ禍を踏まえた事業承継の必要性は増す一方であり、弊所としても所内研修やパートナー士業等との連携を深めることで、より一層地域の事業資産を守れるよう尽力をまいります。



3. 司法アクセスの改善、経済的更生、女性や子供を暴力から解放～法テラス活用

経済的窮状にある方の事件を法テラスを通じて**32件受任（累計82件受任）**し、その他**相談のみ21件（累計41件）**を実施しました。司法アクセス改善により、「法の支配」の実質的拡充に繋がりました。そのうち、経済的困窮者の**債務整理事件を38件（累計72件）**受任し個人の経済的更生に寄与しました。また、女性や子供、障がい者を対象とする殺人、強姦性交、傷害、暴行などの**犯罪被害者の支援は1件（累計9件）**でした。



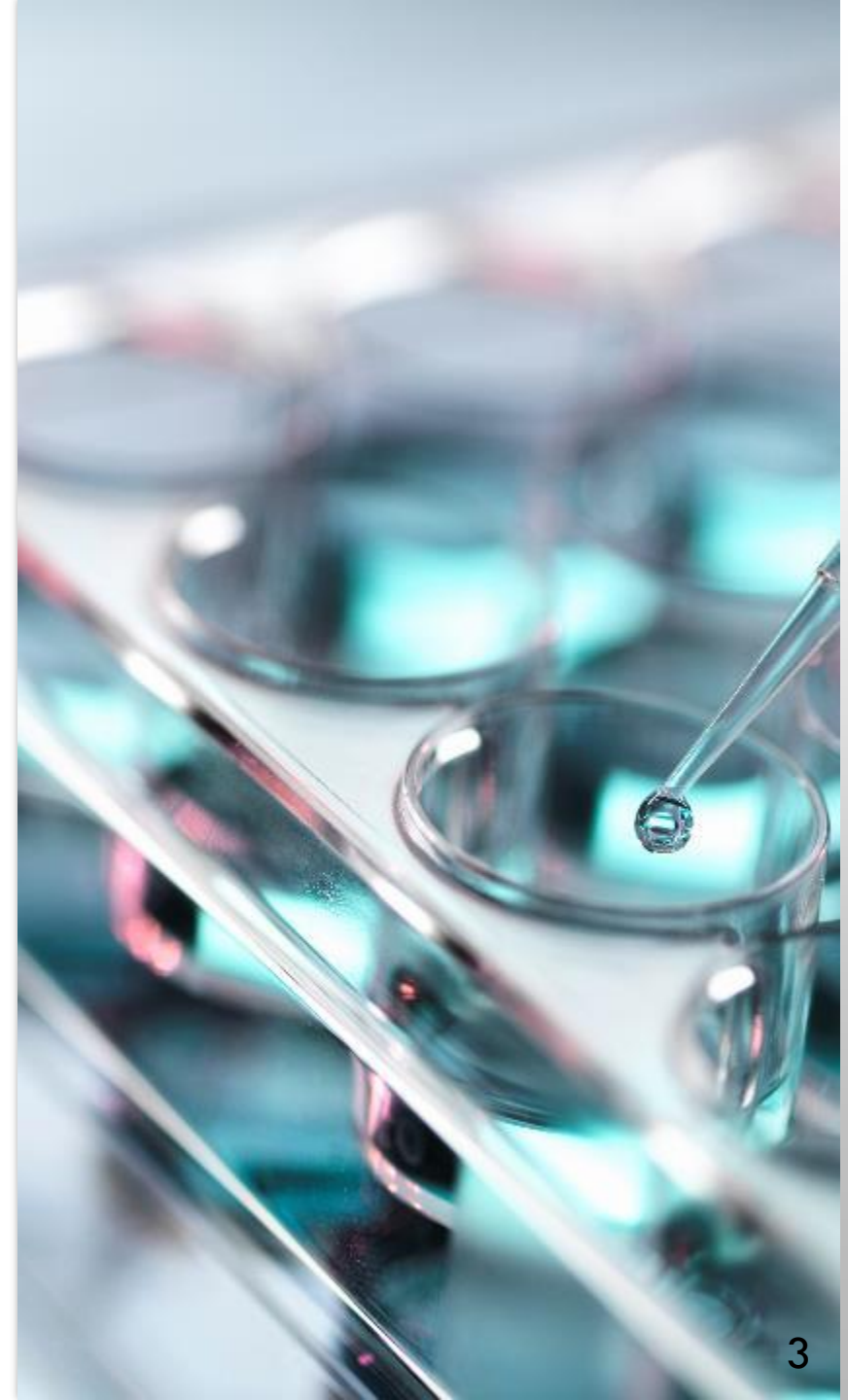
4. 働きがいと女性活躍～残業禁止、プレミアムフライデー、テレワークの推進

本年も、ワークライフバランスを図るために**残業の原則禁止とプレミアムフライデー**を実施。コロナ禍対応でのテレワークは、パートスタッフを含める**全従業員に携帯電話とノートPCを支給し、60%テレワークを実現**。コロナ禍によってクルーを「誰一人取り残さない」ことを宣言しました。



5. 企業へのSDGsの推進

法律顧問先等へのSDGs推進のアドバイスを合計**3件（累計7件）**実施しました。また、弊所弁護士がSDGs担当の常任理事を務めたJCI日本が、SMBC、きらぼし銀行とSDGsパートナー宣言を締結。日刊工業新聞社がSDGs推進記事50件を掲載し、全国約200社以上がSDGsのプラットフォームで事例報告や登録をして、SDGs推進に取り組みました。また、環境省とのパートナーシップにより2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に第一歩を踏み出しました。



総括

～2020年度のまとめと2021年度の展望～

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した

「持続可能な開発目標」です

- 2020年度は、弊所のSDGs推進2年目です。本年、新型コロナウイルスのパンデミックに突入し、世界は一変しました。今、世界で起きている自然災害や感染症の脅威などはいずれも我々人類が引き起こした環境や生態系の破壊に起因しています。これからのビジネスは自ら引き起こしたこの課題を解決しつつ、真に持続可能な社会に寄与するものでなければなりません。その意味で、SDGsの重要性はコロナ禍が実証したといっても過言ではありません。本年は新たな事業を立ち上げるには至りませんでした。既存のSDGs事業は順調に数を増やしており、本業を通じた社会貢献がより一層広がったものといえます。また、弊所弁護士が所属していた公益社団法人日本青年会議所の事業では、そのスケールメリットをいかした我が国全体への可能性溢れるアクションが展開されました。これらのアクションが10年後の輝ける未来の一助となれば幸甚です。
- 2021年は、弊所が自らの事業でSDGs推進に更なるIMPACTを起こすこと、そして他社等とのパートナーシップでイノベーションを起こすことで、相模原市内の社会課題をビジネスで解決することを目標とします。

以上



選ばれる解決力

法律事務所 S

～ Cool Head, Warm Heart ～